

袋井市における今後の暮らし・経済対策

～アフターコロナの経済社会を見据えた成長戦略～

袋井市新型コロナウイルス感染症対策本部

目 次

1 はじめに

2 感染症発生状況と拡大防止のための対応

- (1) 我が国全体
- (2) 静岡県
- (3) 袋井市

3 ここまでの暮らし・経済対策

- (1) 国
- (2) 静岡県
- (3) 袋井市

【参考1】他自治体の取組

4 現下の社会経済動向

- (1) 経済等の現状
- (2) 社会情勢

【参考2】リーマン・ショック時の対応

5 社会の現状とこれからの社会に関する認識

6 袋井市における今後の暮らし・経済対策

- (1) これまでの取組と現状における課題
- (2) 今後の基本方針 ～3つの視点と5つの柱～
- (3) 成長戦略としての暮らし・経済対策が目指すまちの姿
- (4) 事業の企画・実施に当たって考慮すべき事項

7 留意事項

【別冊】5つの柱に沿って取り組む個別施策及び活動指標

1 はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という）の世界的拡大により、オリンピック・パラリンピックの延期を余儀なくされるなど、人々の暮らし・経済の活力は大きく失われている。

本市においても、ラグビーワールドカップ2019の成功に引き続き、各分野におけるまちの魅力を磨き上げる市制施行15周年節目の年になる予定であったが、感染症の拡大に伴い、地域での催し、スポーツイベント等の様々な活動が行えず、市民の暮らし・経済も多大な影響を受けている。また、経済については、平成20年（2008年）のリーマン・ショック以上に落ち込むとの予想もみられるところである。

このような中、本市の暮らし・経済へのダメージを最小限に留め、また、感染症による社会変化に適応しつつ、まちの発展に向けた歩みを止めないために、オール袋井による取組の真価が問われている。

このため、これまでの国、静岡県及び本市における状況や対策を振り返り、今後の社会経済の見通しを踏まえた上で、改めて、本市の暮らし・経済対策の基本方針及び施策群を整理する。本基本方針の策定にあたっては、国の令和2年度補正予算（第2号）¹及び静岡県の補正予算により措置される事業等を活用しつつ、特に、感染症対応地方創生臨時交付金（以下「臨時交付金」という）の交付による本市独自事業も念頭に事業を検討することとする。

なお、感染症の拡大状況によっては、適宜基本方針の見直しを行うものとする。

2 感染症発生状況と拡大防止のための対応

（1）我が国全体

我が国では、令和2年1月15日に初めて感染症の感染者が確認され²、当初は、確認された感染者の多くが海外渡航からの帰国者、クルーズ船の乗船者等であった。国は、感染症拡大防止のために、1月30日に対策本部を立ち上げた³のを皮切りに、2月20日にはイベントの開催に係る注意を呼び掛けるメッセージ⁴の発出（厚生労働省）、2月28日には全国の小中学校、高等学校等の一斉臨時休業が決定される⁵（文部科学省）など、社会経済活動の縮小を含めた対策が講じられた。

しかしながら、世界保健機構（WHO）が3月12日（日本時間）に感染症を

¹ https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/sy020407/hosei020527b.pdf

² https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

³ https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020130.pdf

⁴ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00002.html

⁵ https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

世界的な大流行（パンデミック）に該当すると発表⁶するなど世界的な拡大は収まらず、国内の感染拡大及び国民への影響の重大さに鑑みて、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法（令和二年法律第四号）⁷が3月13日に国会で成立し、感染症は指定感染症として追加された。

また、3月28日には「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針⁸」が発表され、感染症拡大防止のために「三つの密」（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けること、積極的疫学調査等によるクラスターの発生の封じ込めが強化された。

一方で、重篤な症例の発症頻度の高まり、感染経路不明の症例数の急速な増加、医療崩壊への懸念等から、国は、4月7日に7都府県に対して⁹、4月16日には静岡県を含む全都道府県を対象に、期間を5月6日までとする緊急事態宣言を行った¹⁰（5月4日には、同期間を5月31日まで延長¹¹）。5月14日には、静岡県に対する緊急事態宣言措置は解除され¹²、5月25日には、政府により緊急事態解除宣言が行われた¹³。

現在は、感染拡大の防止と社会経済活動との両立に留意しつつ、外出の自粛や施設の使用制限の要請等を一定程度緩和しているが、7月に入ってから再度の感染拡大が見られ、「新しい生活様式」の徹底や、業種ごとに策定される「感染拡大予防ガイドライン」の実践、医療提供体制の状況を見極めながら、感染症の存在を受け入れつつ暮らしていかなければならない（with コロナの）状況にある。

現在までの国内における感染症発生状況は、8月16日時点で、合計54,714名の陽性者、1,088名の死亡が確認されており¹⁴、感染症対策は、長丁場の対応が必要になると見込まれている。直近では全国において新規陽性者数が高い水準で推移しており、予断を許さない状況にある。

⁶ <https://www.who.int/news-room/detail/27-04-2020-who-timeline---covid-19>

⁷ https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=424AC0000000031

⁸ https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200401_mhlw6.pdf

⁹ https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_sengen_0407.pdf

¹⁰ https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_gaiyou0416.pdf

¹¹ https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_gaiyou0504.pdf

¹² https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_gaiyou0514.pdf

¹³ https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_gaiyou0525.pdf

¹⁴ <https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000659515.pdf>

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

報告日別新規陽性者数

令和2年8月15日24時時点

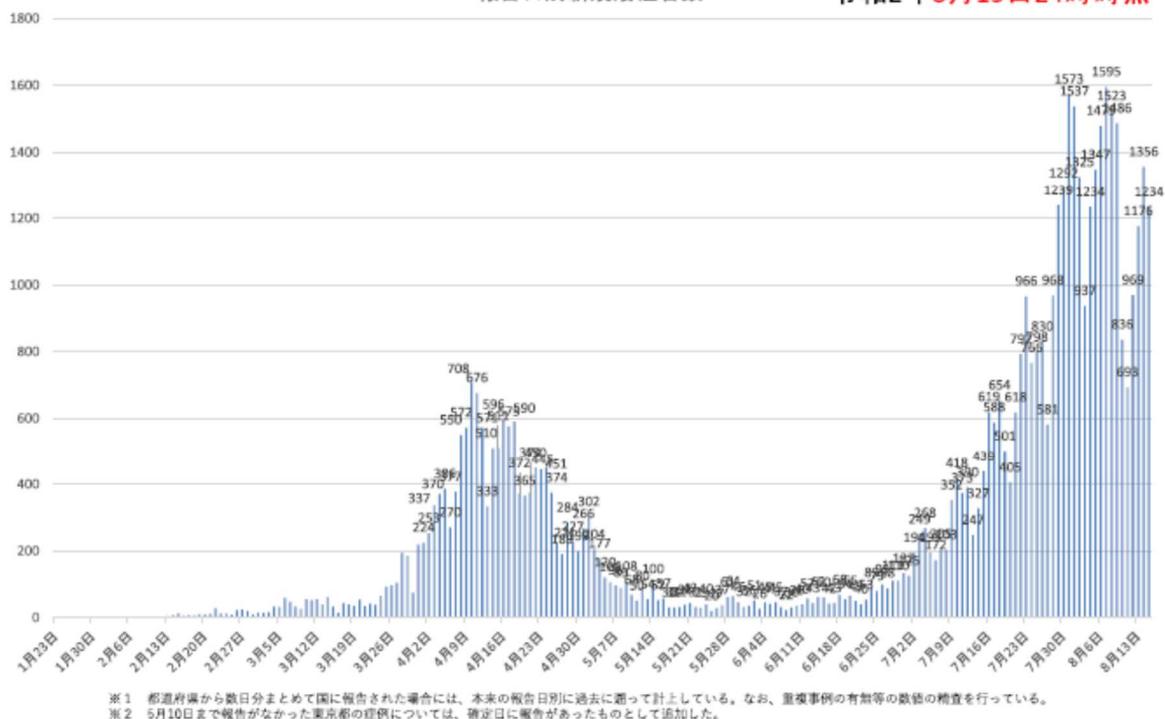


図1 新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

【出典】厚生労働省 HP : <https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000659514.pdf>

(2) 静岡県

静岡県では、他地域での感染拡大を受けて、2月17日に第1回対策本部が開催された¹⁵後、2月28日には県内最初の感染者が確認され¹⁶、その後3月には10人、4月には61人と新規感染者が急増した。

このため、国のイベント開催に係る注意や休校要請を踏まえ必要な対策を進めるとともに、4月23日には、感染症の拡大につながるおそれのある施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請した¹⁷（いわゆる休業要請）。

その後、5月14日の静岡県に対する緊急事態宣言解除後は、5月15日に導入した「ふじのくに基準」等により感染状況を毎週評価し、評価結果に応じた行動を静岡県民等に対して呼びかけている。

県内においてもいくつかのクラスターの発生が確認されており、現在までの感染症発生状況は、8月15日までに延べ413名の陽性者（3名は空港検疫所等県外でのPCR検査陽性者で県内陽性者数に計上しない）であり、1名の死

¹⁵ <http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/documents/honbukaigi-3.pdf>

¹⁶ https://www.city.shizuoka.lg.jp/601_000243.html

¹⁷ <http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-kyuugyouyousei.html>

亡者が確認されており¹⁸、10万人あたりの感染者数は一貫して全国平均を下回っている。



図2 静岡県内陽性者数 市町村別マップ（8月16日時点）※居住地別

【出典】静岡県 HP : <http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-bunpujoukyou.html>

(3) 袋井市

本市では、国及び静岡県の対策本部設置に呼応して、2月21日に第1回対策本部を開催し¹⁹、「袋井市新型コロナウイルス感染症対策本部基本方針²⁰」を定めた。

以来、3月10日に市内での感染が確認されたことや国や静岡県の方針を踏まえて、集団感染防止のため、市、関係団体等が開催する行事の取り扱い、小中学校等の休校、市内公共施設の休館、飲食店や遊興施設への休業要請等について、基本方針を適時改定しつつ、必要な対応を行っている。

8月15日までに、2名の感染が明らかになっているが、いずれも重篤な状態に至らなかった。

¹⁸ <http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-tyuumokujouhou.html>

¹⁹ <https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/kurashi/soshiki/03/02/bosai/shingatakorona/1582793846669.html>

²⁰ <https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/8/kihonhousin20200221.pdf>

3 ここまでの暮らし・経済対策

(1) 国

国は、感染拡大防止及び経済への影響に対処するため、2月13日に153億円の財政措置を伴う第1弾の緊急対応策²¹を、3月10日に財政措置0.4兆円、金融措置1.6兆円の第2弾の緊急対応策²²を決定した。

その後の感染者数の増加、経済への影響拡大を受け、4月7日には、感染拡大防止策と医療提供体制の整備、雇用の維持と事業の継続、次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復等を柱とする、事業規模108兆円にのぼる「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策²³」（4月20日変更）が閣議決定され、関連する令和2年度補正予算（第1号）²⁴が4月29日に国会で成立した。補正予算（第1号）には、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、中小・小規模事業者の資金繰り対策、持続化給付金、特別定額給付金、“G o T o”キャンペーン事業等が含まれている。

さらに、5月27日には、資金繰り対応の強化、家賃支援給付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金拡充、持続化給付金の対応強化等を盛り込んだ31.9兆円の補正予算（第2号）が6月12日に国会で成立したところである。

(2) 静岡県

静岡県は、中小企業の資金繰り支援等を盛り込んだ24.0億円の補正予算²⁵（令和2年2月議会で補正）、医療提供・検査体制整備、衛生用品の購入及び施設への提供、中小企業の資金繰り支援強化、休業要請に対する協力金等を含む264.7億円の4月補正予算²⁶、休業要請に対する協力金支給のための9.6億円の5月補正予算²⁷、支え合い基金設立及び医療従事者に対する支援金のための1.3億円の5月補正予算追加分²⁸とこれまで対策を講じてきた。

さらに、医療提供・検査体制の強化、高齢者、介護、障がい福祉、児童福祉施設の感染症対策体制構築、学習支援員等の追加配置、緊急小口資金等の特例

²¹ https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kinkyutaiou_gaiyou_corona.pdf

²² https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kinkyutaiou2_kibo_corona.pdf

²³ https://corona.go.jp/news/pdf/keizaitaisaku_0420.pdf

²⁴ https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/sy020407/hosei020420b.pdf

²⁵ <http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-040c/documents/r2hoseiyosan.pdf>

²⁶ <http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-040/r2-4gatsuhosei.html>

²⁷ <http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-040c/documents/r205hoseiyosan.pdf>

²⁸ <http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-040c/documents/r205hoseituika.pdf>

貸付の原資造成、中小企業の追加金融支援、観光振興、農業者支援等の幅広い支援メニューで構成される感染症対策 788 億円を含む 834 億円（一般会計及び特別会計）の 6 月補正予算²⁹を措置したところである。

（3）袋井市

本市は、4 月 8 日に開催した第 6 回対策本部員会議において、市民の生命、健康と暮らしを守るため、対策本部に「感染症抑制対策チーム」及び「暮らし・経済対策チーム」を設置した。対策本部では、緊急支援フェーズにおける対策の基本方針として、

①わかりやすく、情報をしっかり届ける

②感染をしっかりと抑える

③市民の暮らしをしっかりと支える

を 3 つの柱とし、その後、緊急事態宣言解除後には、

④新たな生活様式をしっかりと取り入れる

を感染抑制と社会経済活動の維持との両立に向けた新たな視点として基本方針の柱に追加し対策を進めてきた。

令和 2 年度当初予算の予備費で 2,600 万円、4 月 24 日に専決処分で 1 億 1,700 万円、5 月補正で 9 億 9,000 万円を措置し、6 月補正に 3 億 7,700 万円を計上したところである。

具体的には、基本方針の柱①については、相談体制や情報伝達の強化、②については、衛生資機材確保や PCR センター設置・運営等、③については、休業要請に伴う協力金、資金繰り対策等、また、生活支援では、市民や子育て世代への給付、生活困窮者に係る相談体制強化や各種支援、そして④については、健康福祉分野における非対面・非接触でのサービス継続等の取組等としている。

【参考 1】他自治体の取組

7 月末までの他自治体の取組例を見ると、まずは、衛生資機材確保、広域の取組としての検査体制整備や受入れ病床確保等直接的な、あるいは、避難所資機材やマニュアル整備といった間接的な感染症対策を講じた団体が多くあった。

生活支援としては、現金給付（定額給付金の上乗せ、給食費免除、上下水道料金減免、児童扶養手当上乗せ、大学生への現金給付等）、公営住宅の低廉または無償での提供等が、事業者支援としては、資金繰り対策、休業要請協力金、独自の持続化給付金や支援金（特に宿泊業が多い）、内定を取り消された学生や求職者の雇用、家賃補助等が比較的多く取り組まれている。また、6 月または 7 月に

²⁹ <http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-040c/documents/r206hoseitsuika.pdf>

補正予算措置された事業では、消費喚起のため、前払いクーポンや商品券発行、域内宿泊への補助といったメニューを実施している団体も多く見られる。

生活困窮者のワンストップ相談窓口設置、タクシー事業者の活用を含むテイクアウトやデリバリーサービスへの助成、特産品の購入促進のためのインセンティブ付与、高齢者の買い物代行、離職者等への雇用のマッチング、中小企業への相談窓口強化、小売業、宿泊業、飲食業等の感染防止策への補助及び対策済店舗に対する認証、オンライン診療・調剤に対する助成、テレワーク導入補助、学習やトレーニング動画配信、自治体による花卉の買取・配布等は比較的特徴のある取組に分類される。

自治体によっては、オンラインやデジタル技術と、例えば商品券発行といった従来の取組を組み合わせる工夫も注目すべき取組である。

県内他自治体の今後の経済対策の取組は、感染症拡大への備えに加え、バル（軽食喫茶）やまちなかオープンテラス等のイベントの開催、オンライン、オフライン両面での観光や商業の振興、地方回帰に向けた移住、ワーケーションの促進、オンライン移住相談、電子書籍の整備、行政サービスのデジタル化等、新たな日常への対応にも配慮した事業を実施することとしている。

4 現下の社会経済動向

（1）経済等の現状

我が国の経済動向は、既に令和2年4－6月期の実質GDPの成長率（速報値）が季節調整済前期比▲7.8%（年率換算▲27.8%）³⁰と、国内外での感染症拡大により大幅な落ち込みを見せている。内需や輸出が総じて縮小し、民間最終消費支出も▲8.2%と縮小が顕著になっている。雇用にも目を向けても、6月の労働力調査³¹では完全失業率（季節調整値）が2.8%と高水準であり、これまで見られなかった現象として4月の休業者の実数値が597万人と過去最多となっている³²。

国民の経済状況については、5月の生活保護開始世帯数は16,906件と前年同月比で7.5%と増加しており³³、雇用調整助成金、住宅確保給付金や特例貸付を活用していても、経済の停滞が長期化すれば、件数が更に増加する可能性がある。また、民間調査では、感染症関連の企業倒産件数は2月から8月11日までの累計で405件に達し、引き続き増加する懸念がある。

³⁰ https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/gaiyou/pdf/main_1.pdf

³¹ <https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/gaiyou.pdf>

³² <https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/202006sankou.pdf>

³³ <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/hihogosya/m2020/dl/05-01.pdf>

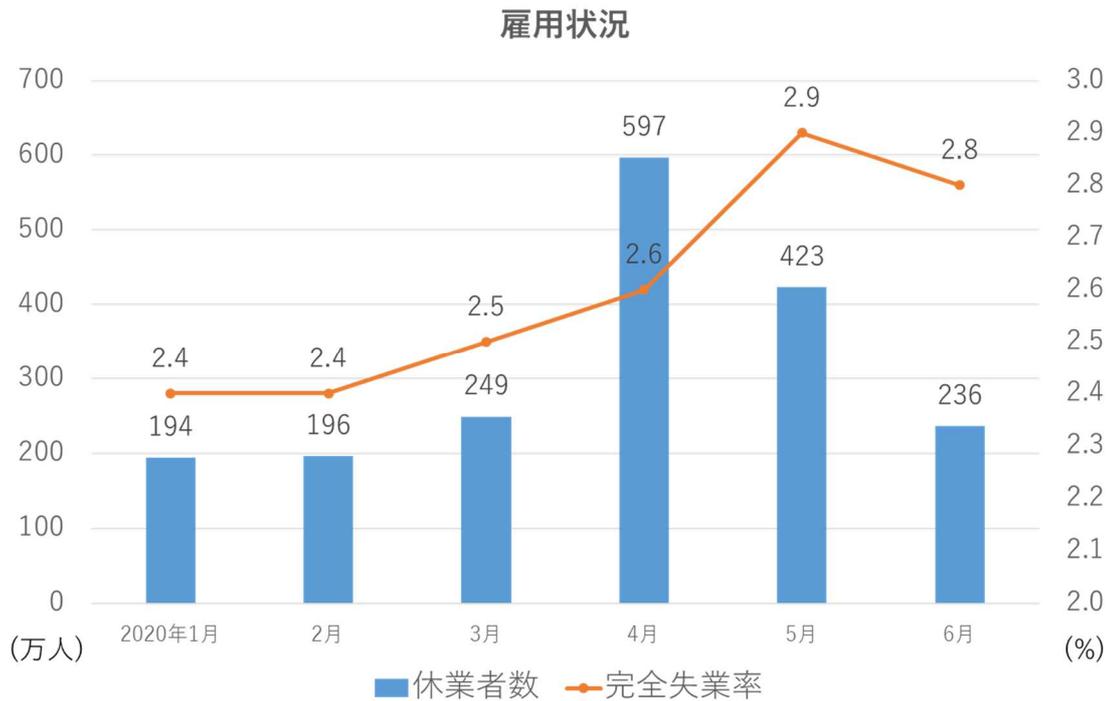


図3 全国の雇用状況の推移

【出典】総務省統計局労働力調査をもとに作成

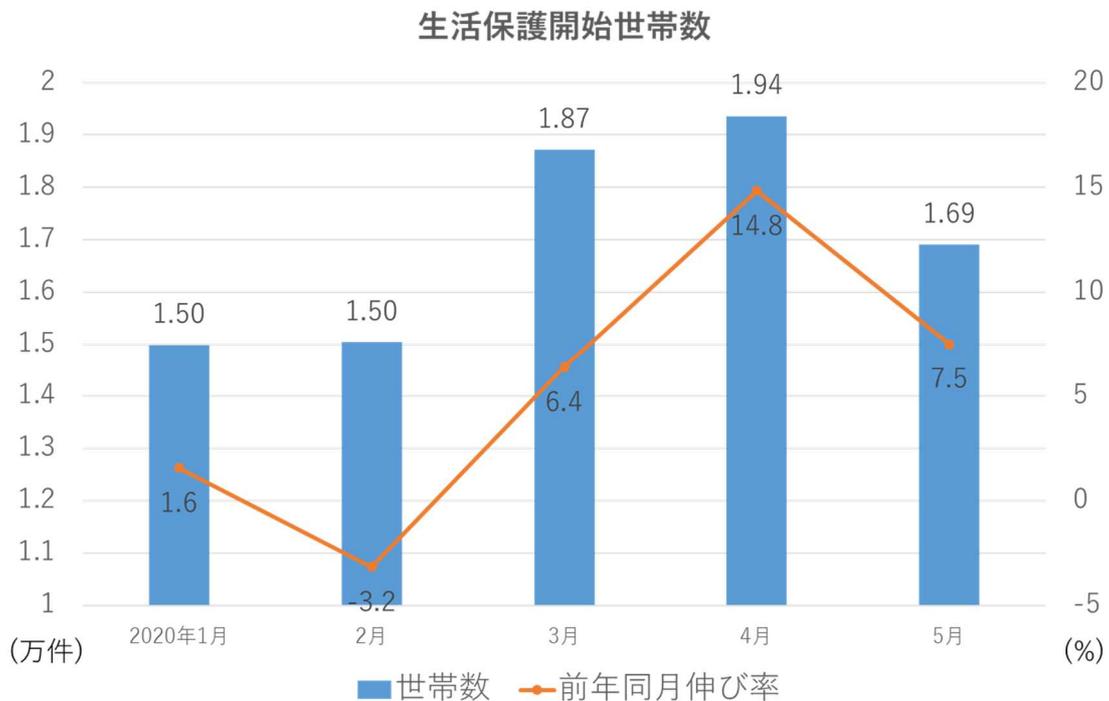


図4 全国の生活保護開始世帯数

【出典】厚生労働省被保護者調査をもとに作成

静岡県においても、県の月例経済報告（令和2年7月号）では、令和2年5月を中心とした県の景気は大幅に悪化しており、感染症の影響から当面は厳しい状況が続くとの見込みが報告されており³⁴、東海財務局による県内企業を対象とした法人企業景気予測調査³⁵では、景況判断が4月－6月で、▲54.6ポイント（1－3月からの下落幅は過去最大）で特に輸送機器の落ち込みが目立っており、7－9月も▲14.7ポイントと先行きへの不安が続く。

中小企業・小規模事業者に対する静岡県信用保証協会の7月の保証承諾額は、前年同月比9.3倍の1,446億円であり³⁶、前月比17%減と手元資金を確保する動きはひと段落したものの、今後の見通しは感染拡大状況次第である。

雇用については、県内の6月の有効求人倍率（季節調整値）が7か月ぶりに1.0倍を下回る0.96倍となり³⁷、更なる悪化も想定される。磐田管内の6月の有効求人倍率（実数値）は0.67倍と県平均より更に厳しい状況であることに加え、3月下旬から5月下旬の県内の生活福祉資金特例貸付が約5,300件にのぼるなど、生活の厳しい状況が続いていくことが予想される。

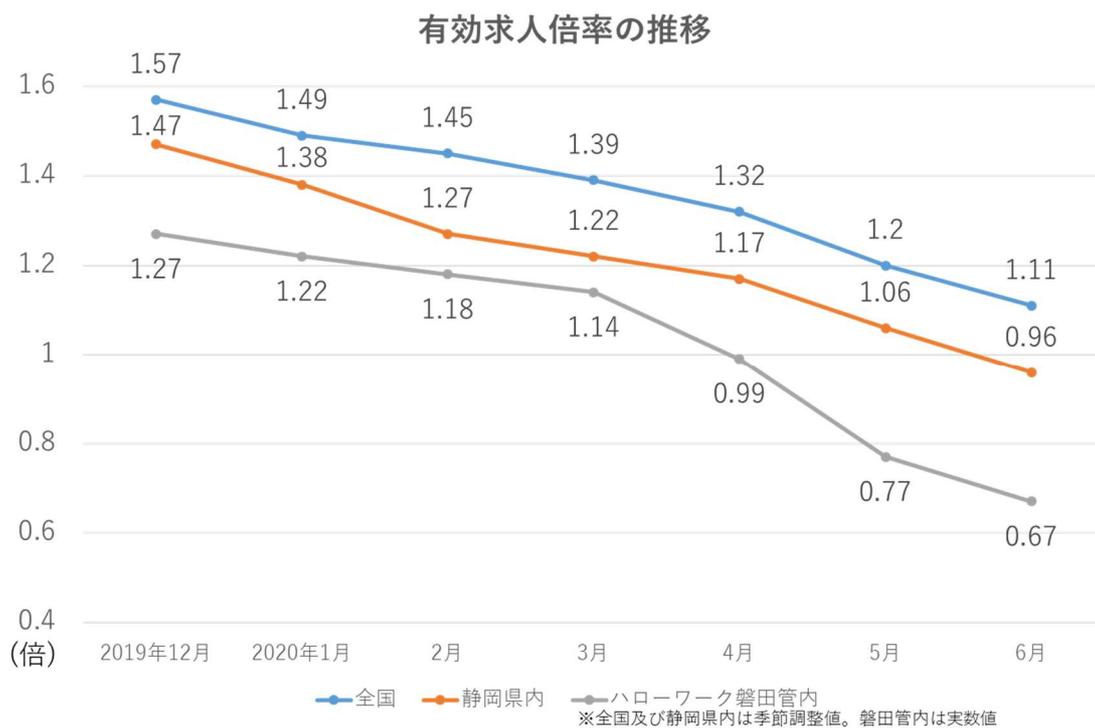


図5 有効求人倍率の推移

【出典】厚生労働省静岡労働局公表資料をもとに作成

³⁴ <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-030d/documents/getsurei2007.pdf>

³⁵ <http://tokai.mof.go.jp/content/000267892.pdf>

³⁶ <https://www.cgc-shizuoka.or.jp/images/1205.pdf>

³⁷ <https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/content/contents/000673696.pdf>

本市では、市内事業者の現状を把握するため、5月28日に産業界代表との意見交換会を実施した。袋井商工会議所及び浅羽町商工会の会員企業へのアンケート（5月14日～25日実施）では、全体で8割を超える企業（379社）で売上に影響が出ており、そのうち、売上が50%以上減少していると答えた企業は、袋井商工会議所で約24%、浅羽町商工会では約20%となるなど、市内企業にも深刻な影響が出ていることは明らかである。

また、製造業、小売業、農業等、ほぼ全業種での苦境が報告されており、支援情報等の周知の徹底をはじめ、農産物の本市の特色を踏まえたPR、小規模事業者への手厚い支援（国や静岡県の制度の基準に満たないが影響を受けている事業者への支援）、デジタル技術の活用促進等を望む意見が表明された。

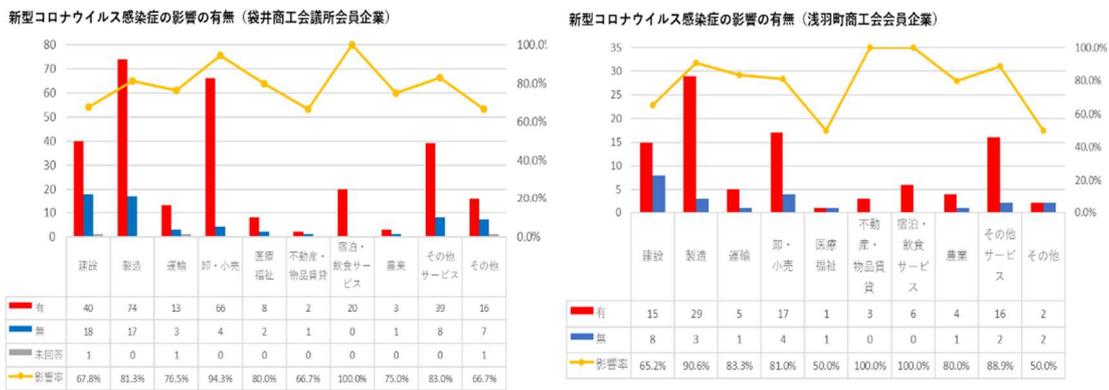
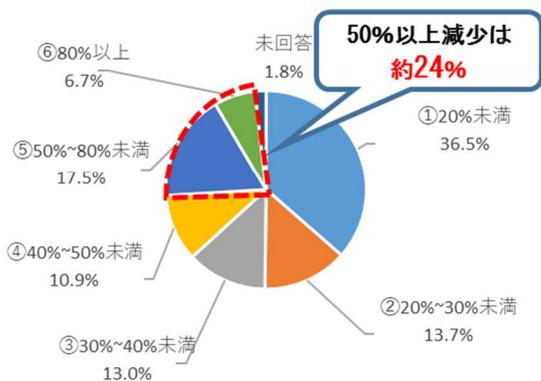


図6 袋井市内商工団体会員企業の感染症の影響の有無

【出典】会員企業へのアンケートをもとに作成

影響を受けた企業の直近3か月売上減少率（前年同月比）
（袋井商工会議所会員企業）



（浅羽町商工会会員企業）

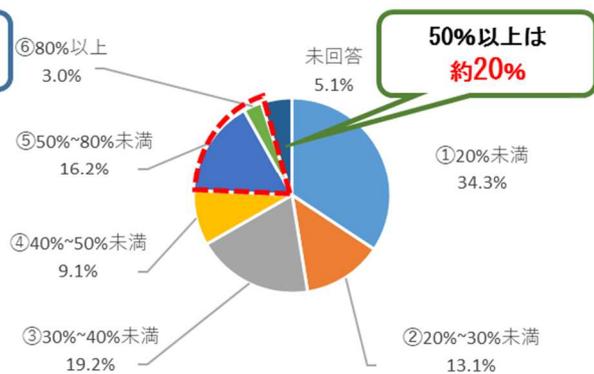


図7 袋井市内商工団体会員企業の感染症の影響による売上減少率

【出典】会員企業へのアンケートをもとに作成

(2) 社会情勢

生活全般を見渡すと、令和2年1月から6月の犯罪発生件数は、これまでの傾向と変わらず前年に比べ減少している³⁸。

一方で、厚生労働省調査によると、全国の児童相談所が1月から5月に児童虐待として対応した件数は約8万件（前年比9%増）³⁹であったほか、全国の配偶者暴力相談支援センターにおける4月のDV相談件数（暫定値。特別定額給付金手続き相談は除く）は、13,223件（前年同月の約3割増）⁴⁰となっている。また、報道では、臨時休校期間中に、中高生による妊娠相談が増加していると複数地域で報告されている。

さらには、感染症の影響で介護サービス等が制限されたことにより、高齢者の身体機能や認知機能の低下が進行することも懸念されるなど、自粛生活や経済の停滞による負の影響が生じている。

本市では、市内の生活にかかる現状把握を目的に、5月29日に福祉関係団体との意見交換会を実施した。社会福祉協議会からは、感染症発生から時間を追うにつれて、外国人からの相談比率が増えていることや、フードバンクや住居を必要とする真に生活に困っている市民も出てきていることが報告された。

また、社会福祉法人関係者からは、障がい者等、真に支援を要する者へのケアの継続は必要不可欠であることから、これまで経験したことのない感染症対策に追われる職員、入居者等の負担が報告された。

その他、苦境にある授産施設の運営への支援も要望された。

【参考2】リーマン・ショック時の対応

平成20年（2008年）9月のリーマン・ショックによる世界経済に対する影響は、インパクトの大きさから、しばしば今般の感染症による経済への影響と比較される。リーマン・ショックは金融危機に端を発して実体経済が停滞したのに対して、コロナショックは感染症拡大抑制のために経済活動を制限させた点において、影響を受ける業種や様態が大きく異なるが、今後の感染症の流行度合いによっては、リーマン・ショック時と同様の対策が有効となる可能性も考えられるため、当時、本市が予算措置した主な事業を整理してみる。

平成20年度には、中小企業に対する信用保証料補助金による資金繰り支援、定額給付金及び子育て応援特別給付金の支給を実施した。続く平成21年度には、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用により、児童生徒用ノートパソコンや電子黒板の整備、本庁舎の省エネ改修及び市施設への太陽光パネル設置、プ

³⁸ <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031966714&fileKind=2>

³⁹ <https://www.mhlw.go.jp/content/000628642.pdf>

⁴⁰ http://www.gender.go.jp/public/kyodosankaku/2020/202006/202006_02.html

レミアム付き商品券発行等に取り組んだほか、地域活性化・公共投資臨時交付金の活用により道路整備や山梨幼稚園建設を、地域活性化・きめ細かな臨時交付金の活用により道路整備・維持修繕及び小中学校施設改修をそれぞれ実施した。

また、平成20年度及び21年度には、静岡県による緊急雇用創出事業等の活用により、袋井市役所において延べ65名程度の雇用を創出している。

5 社会の現状とこれからの社会に関する認識

感染症の社会経済への影響の本質は㉗感染症そのものによる被害、㉘人・モノの物理的移動の停止によるグローバルサプライチェーンの分断、㉙外出自粛等による各国の国内経済活動の抑制、㉚既に述べた㉗～㉙によってもたらされる社会不安、㉛長期的には国際金融市場の安定性毀損に分類される。

ここまでの経済の落ち込みは、短期的には㉙を原因とした飲食業、旅客輸送業等のサービス業における雇止め、派遣切りといった雇用面の現象として見られ、中期的には、㉘の影響により農業、製造業、建設業等における廃業・倒産、更に景気低迷が長期に及んだ場合には、株安、現預金への資金シフトを通じた㉛としての金融機関の経営悪化、そして、金融危機にまで拡大することが予想される。

特に、バブル崩壊やリーマン・ショックの際には、株や不動産、金融資産等の資産価格の下落により、大手金融機関、建設、不動産への被害が大きかったが、今般の感染症は、地域の経済活動にも直接的に影響を与えており、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業を営む中小企業への被害が大きい点、農業においては、高付加価値の施設園芸農業への被害が大きい点に留意する必要がある。

また、㉚の影響により児童虐待やDVの増加、高齢者の心身への悪影響も想定される。

他方、終息が見通せない現状（with コロナ）においても、社会経済活動を完全に停止することは不可能であり、「新しい生活様式」の採用も相まってこれまでの社会（before コロナ）では見られなかった人々の行動変容が起きている。

このような中、最も言及されているのが社会のデジタル化（DX）である。まず、感染抑制のためのテレワークが飛躍的に拡大し、副次的には印鑑の廃止や労務管理方法の変更（従来の時間管理から成果管理へ）、そして、兼業・副業まで含めた労働の再定義が起きている。

就職活動や会議はオンラインが主流となり、人との接触機会低減のためデリバリーを採用する飲食店も増えているほか、感染を防止すべくオンライン診療や、休校中にも学びを止めないようにオンライン学習等がそれぞれ展開されている。

厳しい状況下においても、クラウドファンディングやシェアリングといった手法を活用しながら、新たなサービス・商品を開発しようとする試みも各地でみられる。レジリエンス（強靱性）の観点から、企業、個人ともにこれまでの大都市

集中を見直す、いわゆる「多核連携型」の経済社会構築気運も高まっている。

国も7月17日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2020⁴¹」（いわゆる骨太の方針）においてデジタル化への集中投資・実装とその環境整備を強力に推進することとしている。

加えて、現在「新たな日常（ニューノーマル）」に関する議論が活発化しており、衛生意識の向上や顔が見える関係への安心感を始めとする人々の価値観の変化も相まって、ワクチンの開発、普及等により集団免疫が獲得される感染症終息後（after コロナ）の社会は「経済規模が戻ること≠これまでの暮らし・経済がそのままの形で戻ること」との認識が広がっている。

6 袋井市における今後の暮らし・経済対策

（1）これまでの取組と現状における課題

3（3）に記載したとおり、本市は、基本方針①～④の4つの柱に沿ってこままで95.4億円の予算を計上している。

基本方針の柱①については、6月補正予算にて追加した事業により外国にルーツを持つ市民や産業界への情報伝達も強化していくが、現在もメローねっとをLINEでも利用可能としているほか、各種支援を一覧できるリーフレットの配布、外国にルーツを持つ市民向けのfacebookページの開設、あるいは、テレビ放送や新聞等のメディアに本市の取組を取り上げてもらうなど、多様な手段を組み合わせて対応している。

今後は、各取組状況を定期的・定量的に計測し広報効果を検証の上、更にわかりやすく、一人でも多くの市民に情報を伝達する必要がある。

基本方針の柱②については、当初、全国的にマスク、消毒液等の衛生資機材が不足し市内各施設へ供給できないことが懸念されたが、市事業による調達、市内有志からの寄附、市場の供給が安定してきたこと等により一定数が確保できている状況である。

また、磐周地区におけるPCR検査センター設置・運営事業や医療提供体制の現況を踏まえると、感染症拡大の第2波、第3波に対して必ずしも万全とは言えないものの、できる限りの対策を講じてきたところである。

今後は、資機材等の配備状況をモニタリングし、不足が生じないように適切に対処するとともに、市民に対してwithコロナの状況下での熱中症、ノロウイルス等の新型コロナウイルス以外の感染症への対応、地震・風水害等との複合災害による避難所の運営方針の見直しも確実に進める必要がある。

基本方針の柱③については、本市に暮らす市民と地域の雇用と産業を担う事

⁴¹ https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2020/2020_basicpolicies_ja.pdf

業者にそれぞれ支援を行ってきたところである。

生活支援は、特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、生活困窮者に対する光熱水費や住宅確保給付金の支給、生活福祉資金や生活応援資金貸付、納税相談等とそれを実施する相談窓口（ワンストップサービス）の拡充に努めてきた。

今後は、現状の対応が十分に機能しているかの確認のほか、ひとり親世帯、障がい者、外国にルーツを持つ市民、DV被害者等、より脆弱な(vulnerable)環境におかれている市民の状況を把握することや、客観的データの収集・分析、事業間連携を高めることにより、実効性ある対策を講じる必要がある。

また、職を求める市民を支えるため、迅速に就労/雇用への橋渡しを行うことが求められるほか、社会人として希望に満ちスタートをきる新卒者が、かつての氷河期世代と同じ轍を踏まないよう地域社会全体でサポートする必要がある。

事業者支援は、まず、3月19日に静岡県との協調融資のための利子補給制度を創設したほか、4月23日には休業要請を行い、協力した約340の事業者に対する協力金の支給を決定したところである。

また、信用保証料補助、資金繰り対策、休業要請等、国や静岡県の施策に連動した対応、あるいは、商品券発行による消費喚起及び農産物応援便送付補助による農業者の下支えといった市独自事業を実施しており、全産業を対象とした対策を講じることができている。

さらには、事業者によるふくろいごはん、クラウンメロン支所によるドライブスルー方式でのメロンジュース販売や学校給食へのメロンの提供、商工会議所による青空食堂や経営相談会の実施等、民間自らの創意・工夫により事業を継続しようとする試みが行われている。

他方、経済の底が見えない中、社会経済活動再開の本格化に伴い、観光、飲食、小売業における「新しい生活様式」に適応した環境整備等の課題がある。

基本方針の柱④については、緊急事態宣言により対面で相談業務を実施することが困難であったり、現在でも敬遠されがちであったりと制約がある状況においても、オンラインによる相談の実施を可能としているが、対象の拡大や充実を図る必要がある。

また、健康増進アプリ「#2961 ウォーク」は先進的取組であり、機能の向上により、さらなる普及が見込まれるため、具体的な運用状況のモニタリングを強化する必要がある。

なお、感染症発生時からこれまでの間に、例えば、臨時休校時のICT機器を活用した小中学校での学びの保障、幼稚園教諭による動画投稿、オンライン会議の使い方を紹介した動画の配信等、行動に制約がある中においてもICT

を活用することで行政サービスの維持・向上を図る取組が数多く見られた点は、特筆すべき事項である。

(2) 今後の基本方針 ～3つの視点と5つの柱～

ここまで、市民の協力等もあり市内の感染症拡大は防止できており、本市の取組も、まずは感染拡大の抑制、真に困っている市民に対する支援を念頭にスピード感を持った対応が努めてきたが、世界的な経済縮小を背景に、市民のくらし・経済は、一層厳しい環境におかれていくことが想定される。

このような中、特に「生活支援」、「事業者支援」、「教育支援」を目的とする取組を強化すべきであり、市民や事業者のうち重点化すべき対象を特定した支援が求められる。

そこで、本市では、感染防止や生活変容を踏まえ、引き続き基本方針の柱①～④を堅持しつつ、より実効性のある取組を進めるため、今後のくらし・経済対策の基本方針として、以下の3つの視点及び5つの柱を掲げ、未曾有の事態を乗り越えるため、関連する部局や団体等の連携・協力のもと、あらゆる施策を総動員して成果目標を達成するものとする。

3つの視点

【視点1】市民や事業者に寄り添う支援

市民生活や事業者に係る感染症による影響（リスク）や課題について、現状の対応状況やニーズのボリューム感、今後の社会経済の見通し等を十分に精査し見極めた上で、感染症拡大防止対策を適切に講じつつ、最大公約数を拾い上げるこれまでの第1段階から、生活困窮者の属性や売上の減少が著しい事業者への支援を実施し、特に生活資金や事業継続資金に関する制度にはスピード感をもった受付・貸付・給付を行う。

また、市のくらし・経済に関わる各行政分野の中で特に支援を必要とする分野が確認された際には、躊躇することなく機動的に対応する。

さらには、市民及び事業者目線に立ったきめ細かな対応を行うためには、官民が互いに認め合い支え合い連携することの大切さを再認識し、課題解決に向けて取り組むことが必要である。

【視点2】地域資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を最大限活用する支援

今般のくらし・経済対策の重要性、職員への負荷等に鑑み、追加対策の実施に

際しては、柔軟かつ迅速な職員配置、対応チームの立ち上げ等を構築し推進しつつ、併せて、臨時的施策に対応するスタッフへの緊急雇用や、地域に眠っている人材・アセットの活用が必要である。

また、事業実施に際しては、国や静岡県の事業の活用やそれら事業との連動性・スケジュール感を考慮し、臨時交付金の交付（充当可能な用途が限定される可能性、原則当年度内の事業完了等に留意）、既存事業の見直しにより生ずる自主財源を組み合わせることで効果の最大化を図る。

さらに、これまでの感染症対策についてPDCAサイクルを回し、事業実施中においても改善を図ることが必要である。

【視点3】ICT等を活かした新たな成長戦略に向けた支援

今後の暮らし・経済対策は、短期的には令和2年度内の生活、雇用、事業等をいかに守っていくかという目的に絞って明確に効果を発現する事業の実施が必要となる。

一方、前述のとおりコロナ禍において社会は変容しており、今後ますます激化する都市間競争の中で、令和3年度からの後期基本計画期間である5年間、本年度始まっている地方創生第2期総合戦略期間である5年間等を見据えた、事業承継を含む生産性の向上や産業構造改革はもとより、AIやIoT、DX等の進展に伴うICTの活用をはじめ、既存事業の実施方法改善、連携、組合せなど、これまでの手法に捉われない新たな戦略を企画する必要がある。

5つの柱

①市民の安心・安全に万全を期す

感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を実現するためには、従来のくらし方、働き方等を見直し、「新しい生活様式」を定着させ、適切な感染症防止対策がとられていることが必要不可欠である。

また、感染症の第2波、第3波への備えも踏まえつつ、市民の誰もが健康で、健全な地域社会が営まれるための対策が必要である。

同時に、経済的苦境の長期化が予測される中で、高齢者、生活困窮者等の社会的弱者や次代を担う子どもたちが安心していきいきと生活するための支援、福祉及び教育の充実が必要である。

- ◆成果指標1：市内感染状況は県の「感染移行期 前期⁴²」以下を目指す
- ◆成果指標2：すべての子ども、教師が健康、学力等において感染症の影響なく新学年を迎えられるようにする

②雇用の確保を図る

雇用情勢が厳しさを増し、生活困窮者が急増する中で、公共職業安定所（ハローワーク）で対応しきれない状況となっており、国や県と連携し非正規労働者や外国人への雇用対策、若者や女性を中心とした就労支援、中小企業への金融支援を継続的に行うことなどにより雇用の維持・確保を図る必要がある。

また、シルバーワークプラザの活用や潜在的な需要を有する子育て、介護、教育、環境、運送業等への雇用促進、イノベーションの推進による新たな雇用創出等、官民挙げての雇用対策に取り組む必要がある。

- ◆成果指標：市が関連する事務事業（委託事業等を含む）での緊急（臨時）雇用者数 50人

③地域経済を回復させる

感染症の影響により、客足が落ち込み売上げが激減した市内の飲食店等を支援するため、市外への消費流出の防止や中小事業者の育成等を推進し、地域内経済循環を刺激する必要がある。

また、新しい生活様式を前提とした消費拡大キャンペーンの実施、キャッシュレス化やネット通販の推進、特産品や観光資源に対する域外需要の喚起を促進することなどの対策が必要である。

⁴² <http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-honbuinkaigi.html#rokudannkaikeikaibel>

さらに、特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、生活福祉資金貸付、商品券やマイナポイントの活用等、様々な給付・貸付事業等が市内経済の回復につながる必要がある。

◆成果指標：応援商品券及びふるさと農産物応援便購入率 100%

④未来への投資・イノベーションの促進を図る

中小企業や小規模事業者が感染症と向き合いながらも、生産性の向上、販路開拓、新たな成長を実現するための経営基盤づくりに積極的に取り組むことへの支援が必要である。

また、AIやIoT、5G等に代表される技術革新が進む中で、モノ作りだけでなく、ビジネスモデルやサービスなどを含めた新しい価値を生み出すイノベーションの創出を図る必要がある。

さらに、市においても、既存事業の着実な実施や後年度分も含めた計画事業の前倒しとともに、本市の発展を牽引するプロジェクトを推進することも必要である。

◆成果指標：経営力強化に向け取り組む企業数 100 事業所

⑤規制緩和等、制度変革への新陳代謝を促進する

市民の安全・健康・環境の保全等を理由に公的規制が行われているが、「新しい生活様式」の定着を前提とした需要・雇用の創出、経済活動を促進する観点から、規制の廃止・緩和、制度改革等を、スピード感を持って実施することが必要である。

また、感染症終息後の社会を踏まえた事業計画の見直しや既存の枠組みにとられない広域連携も検討する必要がある。

◆成果指標 1：事業見直しによる事業費削減額 150,000 千円

◆成果指標 2：押印の廃止やオンライン業務の拡充など慣行的なルールの見直し 700 件

(3) 成長戦略としてののくらし・経済対策が目指すまちの姿

5において記載した基本認識を踏まえたくらし・経済対策は、感染症の社会経済への影響を最小限に留め、かつ、新たな日常（ニューノーマル）への適応を可能にする成長戦略でなければならない。本市は3つの視点と5つの柱に基づく対策の着実な実行により、具体的には、以下に描くような持続的に成長するまちの実現を目指す。

<成長戦略が目指すまちの姿>

市民は、新しい生活様式や三密回避に気を配りながらも安心・安全に生活し、市民活動、文化芸術活動やスポーツ活動等を行うことができる。そして、感染が心配なときは適切に検査を受けられ、まちではクラスターの発生は最小限、発生しても迅速な対応をとることができる。子どもたちと教員は、ICTの活用等により、学びを止めることなく心身ともに充実した状態で自信を持って次の年度に臨むことができ、生活困窮者、障がい者、外国にルーツを持つ市民、高齢者等は困りごとがあれば、オンラインも活用し必要な支援を受け、安心して健康な生活を送ることができる。

また、事業者は、公的制度も活用し新しい技術や販路を見つけながら、困難な状況にも前を向き力強く営みを続け、中には更に先を見据えたイノベーションを創出する事業者も現れる。

そして、行政はまちの新たな価値の創造や事務のあり方を見つめ直し、これまでの手法に捉われることなくICT等を駆使しつつ市民にとって利便性の高い、一層質の高い行政サービスを効率的に提供する。

アフターコロナの経済社会を見据え、本市が総合計画で掲げる「活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市」の実現を下支えする成長戦略として、くらし・経済対策を強力に推進していく。

(4) 事業の企画・実施に当たって考慮すべき事項

ア 事業検討の際には、成果指標（就労人数、売上効果等）、活動指標（相談件数、実施件数等）等を設定する。

イ 感染症拡大抑制について

(ア) 複合災害を想定した方針の見直し及び必要な対策について検討する。

(イ) 市民、企業活動、行政サービス等、まち全体が「新しい生活様式」への適応を求められていることを踏まえ、必要な支援を検討する。

ウ 生活支援について

- (ア) 実施主体（社会福祉協議会・国際交流協会・市など）が互いに連携・協力し、相談の増加に対応可能なキャパシティの増強を検討する。
- (イ) ひとり親世帯、障がい者、外国にルーツを持つ市民、DV被害者等、より脆弱な（vulnerable）環境におかれている市民に対して、各環境に応じたきめ細やかな支援を検討する。
- (ウ) 既存の支援を活用しつつ、自立に向けた就労/雇用を促進するため、関係部局で連携した事業を検討する。
- (エ) 感染症下の自粛を始めとする行動制限による健康低下を最小限に防ぐ取組を検討する。

エ 教育支援について

- (ア) 臨時休校による学力への影響を最小限に抑えるため、デジタル技術、放課後児童クラブ機能等、多様な手段による対応を検討する。
- (イ) コロナ禍においても幼小中一貫教育による切れ目のない学びの効果を最大化するため、子育て、保育環境の充実を検討する。
- (ウ) 教育を支える教員の能力向上やワークライフバランス、教育環境の充実に考慮した事業を検討する。
- (エ) 臨時休校、長期休暇短縮等により想定される児童・生徒の心身への負担を緩和する取組を検討する。

オ 事業者支援について

- (ア) 就労/雇用、感染症拡大防止への対応については、関係部局や商工団体等と連携した取組を検討する。
- (イ) 事業者の売上減の原因（5で記述の①なのか②なのか）、原因に対する市の事業の効果の範囲を踏まえて事業を検討する。
- (ウ) 事業者が国や静岡県の事業及びスケジュール感を十分に認知し、最大限活用できるよう環境整備を検討する。
- (エ) DX（デジタルトランスフォーメーション）、「多核連携型」経済社会移行の流れを見据えた事業を検討する。

カ 情報発信強化は、各取組を市民に届ける上で極めて重要であるため、引き続き、各種媒体を最大限活用するとともに、メローねっと等の登録が必要な伝達手段について、登録者数の増加を促進する連携事業を検討する。

7 留意事項

臨時交付金の充当可能事業及び国の第2次補正予算予備費の使途が明らかになっておらず、それらが明らかになった際には、本事業の構成は変化する点に

留意する。また、具体の成果指標は、5つの柱及び具体的な対策や取組との整合を図った上で定めるものとする。

別冊資料

〔 5つの柱に沿って取り組む
個別施策及び活動指標 〕

(注1)

基本方針の5つの柱に掲げた方針・成果指標の達成に必要な地域の実情に即した具体的な施策・取組を実施する。

(注2)

各施策は令和2年度内に完了するが、【短期】は令和2年度をもって効果が終了する事業、【中期】は令和3年度以降も効果が継続する事業とする。

5つの柱に沿って取り組む個別施策及び活動指標

①市民の安心・安全に万全を期す

(1) 感染症拡大抑制の強化

ア PCR検査センターの設置・運営事業【短期】

磐周医師会及び磐田市医師会の協力の下、磐田市・森町とともに磐周地区PCR検査センターを開設し、感染拡大防止に向けた万全な検査体制を整える。

- ・活動指標：感染状況を踏まえ週2回の検体採取体制を講じる

イ コミュニティ施設環境改善事業【短期・中期】

コミュニティ施設における感染防止対策の徹底を図り、持続的な地域活動を支援するため、コミュニティセンター等における空調機器の設置及び、屋外での多様なコミュニティ活動実施に向けた環境を整備する。また、一次避難所である公会堂等、地域の実情に応じた感染防止対策を進めるための支援を行う。

- ・活動指標：全てのまちづくり協議会において感染防止対策を実施

ウ 複合災害に備えた資機材等整備事業【短期・中期】

地震や風水害と感染症との複合災害に備え、避難所運営に必要な防災資機材や備蓄倉庫の整備をはじめ、災害時に本部と支部との間でリアルタイムに情報伝達ができるよう、インターネットを活用した災害対応支援システムを導入する。

- ・活動指標：本部と全支部への災害対応支援システムの導入完了

エ 中小企業者への感染拡大防止支援事業【短期・中期】

事業者の継続した経済活動を支援するため、従業員及び来客者へ感染防止対策として整備する換気設備、非接触型体温計、飛沫防止シートなどの対策経費に対して助成を行う。

- ・活動指標：助成事業所数 300 件

オ 公共施設における体温測定器・換気設備等整備事業【短期・中期】

公共施設における活動を安全に実施するため、本市が保有する全施設に

非接触型体温測定器を配備する。

また、排煙窓改修等による換気機能の向上や手洗いの自動水栓化を図るなど公共施設利用者の安全確保につながる整備を進める。

- ・活動指標：全ての公共施設への非接触型体温測定器配備

カ 住宅リフォーム助成事業【短期】

景気回復の見込みが立たないことに対する不安などの影響により、住宅メーカーからの受注が今後減少することが見込まれる。このため、地域の工務店等の建築業界全体の救済を目的に、省エネやバリアフリーをはじめ、テレワークのための書斎など、ライフスタイルの変化に合わせた間取りの変更など、感染防止に加え、住宅の長寿命化や消費喚起の観点から快適な住まいづくりを支援する。

- ・活動指標：住宅リフォーム工事実施件数：150件

キ 選挙投開票所における感染防止対策事業【短期】

令和3年度執行予定の袋井市長選挙及び袋井市議会議員選挙等の投開票運営に備え、市内投票所及び記述前投票所、開票所への感染症予防対策用品を購入、配備を行う。

- ・活動指標：投・開票所全26施設への対策実施

(2) 生活支援

ア 社会福祉協議会相談窓口拡充事業【短期】

感染防止対策のため予約制で実施しており、また、外国にルーツを持つ市民からの相談が増加する中、本市から社会福祉協議会に市職員や応援通訳者を派遣する。併せて、緊急小口資金の特例貸付の円滑化を図るため、通訳を含めた社会福祉協議会の人員増強を支援する。

- ・活動指標：困窮者からの相談状況にあわせ迅速な面談・手続き支援ができる体制を構築

イ 休業・失業に伴う生活困窮世帯への支援事業【短期】

休業や失業に伴い収入が減少し、住宅を失うおそれやライフラインの停止など生活が困窮している市民に対し、迅速な住宅確保給付金の給付及び、さらなる市独自支援制度として、光熱水費給付金給付事業及び生活応援資金貸付金によるきめ細やかな支援を行うとともに、自立支援に向けたサポートを実施する。

- ・活動指標：社会福祉協議会との切れ目ない生活困窮者サポート実施

ウ 外国にルーツを持つ市民への生活支援事業【短期・中期】

コロナ禍の影響によりアルバイト収入が減少し、生活困窮におかれている留学生に対して、大学や日本語学校を通じて授業料等の一部を助成する。
また、生活サポート環境を向上させるため、庁舎内のエレベーターや各課カウンター案内看板の多言語化を実施する。

- ・活動指標：留学生への授業料等助成制度活用件数 100 件

エ 高齢者のフレイル対策強化事業【短期・中期】

感染症の影響により高齢者の健康維持が喫緊の課題であるため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組として、フレイルチェック票等や訪問記録の電子化、セルフケアノートの活用など、保健・医療・介護の専門職種が連携して、効果的な保健指導を行う。

- ・活動指標：フレイルチェック票による問診実施者数 1,000 人以上

オ 産後ママ安心サポート事業【短期】

育児不安を抱える産婦に加え、新たに産後に予定していた里帰りが困難になり、家族等による支援が得られない産婦等に対し、助産師等の専門家のケアや民間事業者の育児支援などを受け易くなるよう、サービス利用料を助成する。

- ・活動指標：産後ケア及び育児サポート助成制度活用件数 100 件

カ 公園環境改善事業【短期・中期】

市民生活の新しい生活様式への対応により、運動や地域交流の活動を屋外で行うことが推奨される中、身近な公園におけるこうしたニーズに対応したベンチや健康遊具の更新などを進める。外出を自粛する傾向にある中、子供や高齢者の健康維持環境の充実を図る。

- ・活動指標：環境改善が必要と判断される公園 10 カ所での更新

(3) 教育支援

ア ICTの活用による学びの保障事業【短期・中期】

コロナ禍においても、児童生徒が学習指導要領に示された内容を学ぶ保障が求められる。

このため、一人一台端末を整備し、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や個に応じた指導等を効果的に行うことで、すべての学年において学習指導要領の年度内完全履修を目指す。加えて、各家庭においてタブレット端末等を活用した学習に取り組めるような必要な支援を行う。

また、教職員のICT活用能力の向上を図るため、教員のICT利用環境や自己研鑽、研修のための環境を整備する。

なお、経済産業省の補助事業等の活用も検討する。

- ・活動指標：年度内の学習指導要領の完全履修

イ 放課後児童クラブ環境充実事業【短期・中期】

経済情勢を鑑み、これまで以上に放課後児童クラブを利用する児童が増加することが見込まれ、環境充実が望まれる。

このため、放課後児童クラブにおける必要な人材・資材の配備を支援するとともに、実施にあたっては、新しい生活様式に適應した施設環境を整える。

- ・活動指標：衛生対策実施クラブ数全 21 クラブ

ウ 子育て・保育環境充実事業【短期・中期】

幼小中一貫教育の実施を鑑み、ソフト面及びハード面での子育て・保育環境の一層の充実が必要である。

このため、幼稚園、保育所、こども園、育ちの森、子育て支援センター等における衛生対策を再点検するとともに、袋井市教育施設等3Rプロジェクトの整備前倒しも検討する。

なお、ソフト面については、民間企業による子育て支援実証事業等の活用も検討する。

- ・活動指標：衛生対策実施施設数 20 施設以上

エ 小・中学校トイレの洋式化促進事業【短期・中期】

感染症拡大抑制に必要な衛生環境整備として小・中学校のトイレについて洋式化を促進する。

- ・活動指標：小・中学校トイレ洋式化率 50%

オ 学校給食センター等衛生環境改善事業【短期・中期】

衛生環境改善のため、学校給食における抗菌性食缶への更新及び壁・床

の抗菌仕様への改修、小中学校の給食受入室への空調機器整備を行う。また、休校措置に伴う学校給食停止の影響を受けた納入業者への支援を行う。

- ・活動指標：全ての小中学校給食受入室への空調機器の整備

カ 教育施設環境改善事業【短期・中期】

園児、児童生徒の感染拡大のリスクを最小限にするため、公立幼稚園・保育所、小中学校における感染症対策の強化に必要な保健衛生用品や機器等の整備を行う。

- ・活動指標：すべての幼稚園・保育所、小中学校への保健衛生用品等充実整備

キ 私立保育所・認定こども園等への感染症対策助成事業【短期・中期】

民間運営による保育所・認定こども園・小規模保育施設に対して、感染症対策に向けた備品や消耗品購入費への助成を行う。

- ・活動指標：私立 15 施設における感染症対策の充実支援

ク オンラインL a b 環境整備事業【短期・中期】

地域教育をWEB配信するための環境整備を行う。具体的には、スマホ・タブレット等に対応したデジタルコンテンツの作成をはじめ、情報配信したコンテンツを電子データとして保管し、幅広い市民が活用できるようにすることで、地域教育環境の充実を図る。

- ・活動指標：WEB配信環境の整備完了

ケ 市民文化活動等の動画作成・ライブ配信促進事業【短期・中期】

コロナ禍において、行政のみならず様々な分野の市民団体による集客型イベントの運営が困難な状況にある。こうした現状を克服し、市民活動が再開・持続的に行われるよう、YouTube 動画の作成編集支援やライブ配信ができる環境を整備し、吹奏楽やダンスなどの部活動・市文化協会活動等の小規模イベントに加え、行政の各種講演会や催しなどにも活用促進を図る。

- ・活動指標：ライブ配信による活動再開及び充実

②雇用の確保を図る

ア 資金繰り対応強化事業【短期】

製造業などについては、市の振興策の直接的な効果が発現しにくい業種であり、サプライチェーンが回復するまでの間の資金繰りを強化する必要があることから、利子補給金及び信用保証料補助金に不足がないよう、状況に応じて追加予算措置を行う。

- ・活動指標：利子補給及び保証料補助制度利用事業所数 100 事業所

イ 国・県による支援制度活用促進事業【短期・中期】

国の制度である持続化給付金、持続化補助金、雇用調整助成金、家賃支援給付金、IT導入補助金等のほか、静岡県制度である生産性向上職業訓練事業費、小規模企業経営力向上支援事業費助成等のメニューについて、市内企業による活用は必ずしも十分とは言えないことから、商工団体と連携して事業者への情報発信活動を強化し、支援メニューの活動を促す。

なお、中期的には市内企業の生産性向上やDX等にも繋げていく。

- ・活動指標：袋井商工会議所及び浅羽町商工会のLINE 情報発信基盤構築

ウ 緊急雇用創出事業【短期】

離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年者等に対して、市の会計年度任用職員として登用することにより、緊急的・一時的なつなぎ就業の機会を提供する。

- ・活動指標：新たに登用する会計年度任用職員数 30 人

③地域経済を回復させる

ア 中小企業者への感染拡大防止支援事業【短期・中期】【再掲】

事業者の継続した経済活動を支援するため、従業員及び来客者へ感染防止対策として整備する換気設備、非接触型体温計、飛沫防止シートなどの対策経費に対して助成を行う。

- ・活動指標：助成事業所数 300 件

イ ふくろい応援商品券発行事業【短期】

コロナ禍の影響を受け、厳しい経営状況にある飲食店や生活関連サービス店舗等への支援と地域経済循環の促進を目的に、市内登録店で使用できるプレミアム率 20%の応援商品券を発売する。

- ・活動指標：応援商品券 35,000 冊完売

ウ ふくろいふるさと農産物応援便販売事業【短期】

コロナ禍の影響を受け、厳しい経営状況にある農業者を支援するとともに、親元を離れ県外で生活する学生や親類など帰省を自粛する方々にエールを送るため J A 遠州中央農業協同組合と連携し、本市の基幹作物であるクラウンメロン、茶、米など、魅力的な詰め合わせを企画販売する。

- ・活動指標：農産物応援便 2,000 セット完売

エ 「新しい生活様式」対応イベント実施・促進事業【短期・中期】

遠方からの誘客による観光振興が困難な状況にあることから、従来から本市が強みを有する近場観光を強化するため、エコパスタジアムやさわやかアリーナにおいて三密を回避した各種イベントやスポーツ指導会の開催や、駐車場スペースを活かした飲食店出店イベント、あるいは、屋外での文化イベントを新たな技術と融合させ開催するなど、コロナ禍での柔軟な運営を行う。

<その他イベント例>

- エコパラグビーフェスティバル
- ビアガーデン・バルイベント
- リモートクラウンメロンマラソン大会
- 遠州三山連携イベント
- eスポーツ大会 など

- ・活動指標：イベント開催件数 30 件

オ 中小企業経営力強化支援補助事業【短期・中期】

コロナ禍を踏まえた事業者の販路開拓の拡充やICTを活用した業務効率化の取組を促進するため、キッチンカーの導入やホームページの充実、キャッシュレス決済の導入など、未来志向で経営力を強化する事業者への助成を行う。

・活動指標：中小企業経営力強化支援補助金の交付件数 100 件

カ スポーツツーリズム推進に向けた宿泊費助成事業【短期】

コロナ禍の影響を受け、厳しい経営状況にある宿泊業者への支援とともにスポーツツーリズムの推進を図るため、市内スポーツ施設でのスポーツ観戦や合宿、ゴルフ利用などを目的に、市内宿泊施設に滞在する方へ、宿泊費の一部を助成する。

・活動指標：助成件数 2,000 件

キ 姉妹都市、友好都市連携による特産品販売促進事業【短期】

感染症の影響により、姉妹都市、友好都市との交流が抑制されており、これまで築いてきた関係の停滞が懸念される。

交流再開の契機するため、また、地域産業を振興するために、相手方都市と連携した農産品を含む特産品の詰め合わせセット販売や地元スーパー等でのコーナー販売を行うことで都市間交流の象徴的取組としてPRするとともに、消費の喚起につなげる。

・活動指標：都市連携商品(セット等)の取扱数3種類(塩尻、北杜、岩沼)

ク マイナンバーカード普及促進事業【短期・中期】

マイナンバーカードの普及及びキャッシュレス決済の促進に向け、市独自のポイント付与を行う。促進に向けては、市内3カ所の商業施設において、期限付きの出張申請窓口を開設し、買い物の際に手続きができるよう事業を展開する。

・活動指標：新規マイナンバーカード取得者 5,000 人

ケ 住宅リフォーム助成事業【短期】【再掲】

景気回復の見込みが立たないことに対する不安などの影響により、住宅メーカーからの受注が今後減少することが見込まれる。このため、地域の工務店等の建築業界全体の救済を目的に、省エネやバリアフリーをはじめ、テレワークのための書斎など、ライフスタイルの変化に合わせた

間取りの変更など感染防止に加え、住宅の長寿命化や消費喚起の観点から快適な住まいづくりを支援する。

- ・活動指標：住宅リフォーム工事実施件数：150件

④未来への投資・イノベーションの促進を図る

ア 国・県による支援制度活用促進事業【短期・中期】【再掲】

国の制度である持続化給付金、持続化補助金、雇用調整助成金、家賃支援給付金、IT導入補助金等のほか、静岡県の制度である生産性向上職業訓練事業費、小規模企業経営力向上支援事業費助成等のメニューについて、市内企業による活用は必ずしも十分とは言えないことから、商工団体と連携して事業者への情報発信活動を強化し、支援メニューの活動を促す。

なお、中期的には市内企業の実産性向上やDX等にも繋げていく。

- ・活動指標：袋井商工会議所及び浅羽町商工会のLINE情報発信基盤構築

イ 中小企業経営力強化支援補助事業【短期・中期】【再掲】

コロナ禍を踏まえた事業者の販路開拓の拡充やICTを活用した業務効率化の取組を促進するため、キッチンカーの導入やホームページの充実、キャッシュレス決済の導入など、未来志向で経営力を強化する事業者への助成を行う。

- ・活動指標：中小企業経営力強化支援補助金の交付件数100件

ウ 産業イノベーション環境整備事業【短期・中期】

コロナ禍では、完全にサプライチェーンに組み込まれた企業はリスク回避が困難になっており、サプライチェーンを再構築し、製品の供給先の多様化に柔軟に対応できる能力が必要とされている。

このため、中小企業の技術課題を支援するとともに、新製品・サービス開発を促進する産業イノベーションセンターの設置を図る。

- ・活動指標：令和3年度の産業イノベーションセンターの設置

エ 「新しい生活様式」対応イベント実施・促進事業【短期・中期】【再掲】

遠方からの誘客による観光振興が困難な状況にあることから、従来から本市が強みを有する近場観光を強化するため、エコパスタジアムやさわかアリーナにおいて三密を回避した各種イベントやスポーツ指導会の開催や、駐車場スペースを活かした飲食店出店イベント、あるいは、屋外での文化イベントを新たな技術と融合させ開催するなど、コロナ禍での柔軟な運営を行う。

<その他イベント例>

○エコパラグビーフェスティバル

○ピアガーデン・バルイベント

○遠州三山連携イベント

○リモートクラウンメロンマラソン大会

○eスポーツ大会 など

・活動指標：イベント開催件数 30 件

オ ICT活用推進イベントの開催事業【短期】

AIやIoTの進展、DXが加速化する社会においては、産業界のみならず、袋井市民等も変化から取り残されてはならない。

このため、最新のデジタル技術及びAIやIoTがどのように社会課題の解決に活用されているかを体感できるイベントを新しい生活様式に考慮しつつ開催する。

・活動指標：参加者数延べ 500 人

カ オンラインLab環境整備事業【短期・中期】【再掲】

地域教育をWEB配信するための環境整備を行う。具体には、機器の整備やスマホ・タブレット等に対応したデジタルコンテンツの作成をはじめ、情報配信したコンテンツを電子データとして保管し、幅広い市民が活用できるようにすることで、地域教育環境の充実を図る。

※Lab：laboratory（実験室・研究室）の略

・活動指標：WEB配信環境の整備完了

キ 市民文化活動等の動画作成・ライブ配信促進事業【短期・中期】【再掲】

コロナ禍において、行政のみならず様々な分野の市民団体による集客型イベントの運営が困難な状況にある。こうした現状を克服し、市民活動が再開・持続的に行われるよう、YouTube動画の作成編集支援やライブ配信ができる環境整備を整える。具体的には、吹奏楽やダンスなどの部活動・市文化協会活動・地域のお祭りといった小さなイベントに加え行政の各種講演会やイベントなどにも活用促進を図る。

・活動指標：ライブ配信による活動再開及び充実

⑤規制緩和等、制度変革への新陳代謝を促進する

ア 公共資産（空間）活用促進事業【短期・中期】

社会的距離を確保した上で、サービス業等を振興する際に公共空間の活用は極めて有用である。このため、公共空間の規制緩和により、河川、公園、歩道といった公共空間を民間へ開放し、コロナ下における商業・観光・文化活動を支援する。また、原野谷川スポーツ公園のBBQエリア充実及び、キャンプサイト開設（和の湯利用と合わせた日帰りツアー企画）等による、公民連携によるアウトドア観光を推進する。

・活動指標：規制緩和により市内10か所で公共空間の活用見直し

イ 行政手続きにおける押印廃止及び電子申請の推進【短期・中期】

デジタル行政に向けた取組及び感染症予防の観点から、各種行政手続きにおける押印廃止を進める。市民が市に提出する約420種類の手続きを見直し、約半数の押印を廃止するとともに、電子申請の取組も加速させる。

また、行政の内部文書の押印についても廃止を進め、電子決裁システムを導入する。

・活動指標：慣行的なルールの見直しによる押印の廃止650件

ウ デジタル前提の行政サービス提供事業【短期・中期】

デジタル技術を活用して、市民が市役所に来庁せずサービスを楽しむことを目指し、子育てや健康に関するオンライン市民相談をはじめ、事業所からの相談・打合せ等においても積極的にオンラインを活用する。さらに、オープンデータの推進や活用促進、マイナンバーカードを活用した証明書等電子申請の導入を強力に推進する。

・活動指標：オンラインでの相談件数50件

エ オフィス改革推進事業【短期・中期】

感染予防対策と多様な働き方への環境整備として、分散リモート勤務やオフィス環境の見直し及び環境整備を行う。見直しにあたっては、業務の効率化やコミュニケーション力の向上、さらにはペーパーレス化の推進等を踏まえた上で、職員一人ひとりが能力を磨き、組織の機動力を発揮できる職場環境とする。

・活動指標：分散勤務環境の整備及び本庁舎のオフィス環境見直し

オ 広域連携推進事業【短期・中期】

リモート会議などICT活用による、姉妹都市や県内遠隔自治体との情報交換や協議の機会を増やし、これまで以上に産業振興や災害時の連携体制強化、質の高い行政サービスに向けた共同事業などに積極的に取り組む。

- ・活動指標：広域連携事業（取組）実施件数5件